

令和7年度 東条川二期農業水利事業
1号幹線水路改修（その4）工事

特 別 仕 様 書

近畿農政局
東条川二期農業水利事業所

1号幹線水路改修（その4）工事

項 目	内 容	備考
第1章 総則	令和7年度 東条川二期農業水利事業 1号幹線水路改修（その4）工事（以下「本工事」という。）の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び近畿農政局農村振興部制定「近畿農政局土木工事共通事項書」 https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kouji_gyoumu/kouji_gyoumu.html）に基づいて実施する。 なお、共通仕様書及び共通事項書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。	
第2章 工事内容		
1.目的	本工事は、国営東条川二期土地改良事業計画に基づき、1号幹線水路2号隧道、3号開渠及び3号隧道の補修を行うものである。	
2.工事場所	兵庫県加東市黒谷地内	
3.工事概要	本工事の概要は次のとおりである。 (1) 1号幹線水路2号隧道 施設概要 2号隧道：2r馬蹄型 r=1.10m 無筋コンクリート覆工（一部鉄筋） No.25+11.192～No.42+19.840 L=348.648m 1) 隧道補修工 ①表面被覆工（無機系被覆工法） 1,114m² ②表面被覆工（パネル工法） 662m² ③ひび割れ充填工 1式 ④断面修復工（無機系） 1式 2) 仮設工 1式 (2) 1号幹線水路3号開渠(1) 施設概要 3号開渠(1)：Co 三面張 B(3.42×1.90)×H1.9m コンクリート傾斜壁型 No.42+19.840～No.52+18.935 L=199.095m （うち本工事施工範囲はNo.42+19.840～No.43+13.913 14.073m） 1) 開渠補修工 ①表面被覆工（無機系被覆工法） 78m² ②目地補修工 10m 2) 仮設工 1式 (3) 1号幹線水路3号隧道 施設概要 3号隧道：2r馬蹄型 r=1.10m 無筋コンクリート履工（一部鉄筋） No.63+5.35～No.91+4.10 L=558.750m （うち本工事施工範囲はNo.63+5.35～No.77+6.60 281.250m） 1) 補修工 ①ひび割れ充填工 1式 ②背面空洞充填工（モルタル充填） 16m³ 2) 仮設工 1式	
4.工事数量	別紙「工事数量表」のとおりである。	
5.工期	本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者などの確保が図れるよう余裕期間を設定した工事である。 余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。 工期：令和8年9月15日から令和9年3月28日まで	

項 目	内 容	備考
第3章 施工条件	（余裕期間：契約締結の日から令和8年9月14日まで） ※契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。 なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。 また、工事実績情報システム（コリンズ）に登録する技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。	
	1.工事期間中の休業日	工事期間中の休業日としては、雨天・休日等、月当たり12日を見込んでいる。 なお、休業日には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を含んでいる。
	2.工程制限	1）水路内仮廻し管の設置は令和8年10月19日から令和8年10月30日までの期間に終えなければならない。 2）令和8年12月29日～令和9年1月3日、令和9年3月10日～令和9年3月28日は仮締切を越流させた終日通水（0.6m3/s 程度）を予定しており、前日までに一部水路内仮設備の撤去、通水後の設備再設置及び必要に応じて通水後の水路内洗浄を指示する場合がある。なお、予定期間以外にも、天候・水使用状況により仮締切を越流させた通水を行う場合がある。
	3.部分使用	本工事は、工事引渡し前に工事請負契約書第34条により次について部分使用する場合がある。 1）部分使用範囲：2号隧道、3号開渠、3号隧道 2）目 的：上水及びかんがい用水の通水のため 3）部分使用期間：令和8年12月29日から令和9年1月3日まで

1号幹線水路改修（その4）工事

項 目	内 容						備考
(3) 現場内への立ち入り制限等 (4) 交通対策 (5) 防塵対策 (6) 境界対策 (7) 営農対策 (8) 上水対策 (9) 関連工事	県道313号～3号開渠（1）	1人/日	1名	昼間	無	工事資材・搬入土等搬入搬出時	
	県道313号～3号開渠（2）	1人/日	1名	昼間	無	工事資材・搬入土等搬入搬出時	
	県道75号線～市道黒谷4号線	1人/日	1名	昼間	無	工事資材・搬入土等搬入搬出時	
	安全のため第三者の現場内への立ち入りを制限するとともに、必要な箇所には安全施設を設置するものとする。						
	1) 工事施工、資材搬入等で使用される道路等については、一般交通の通行に支障をきたさぬよう工事用車両の運行には十分な注意を払わなければならない。また、工事用車両は、工事区域内外の運行に際し制限速度等を遵守しなければならない。 2) 工事用車両は主要資材の搬入搬出及び残土運搬時等において、車両からの流出、飛散を防止しなければならない。 3) 工事用車両の運行に伴い、一般道路等が損傷し道路管理者から修復等を求められた場合には、その補修工事を指示することがある。このため、頻繁に工事用車両の通行する工事現場周辺の一般道路等は、事前にその路面状況等を記録しておかなければならない。なお、受注者の責で道路を損傷した場合は現況復旧を行うこととする。 ただし、善良な使用にもかかわらず路面等の補修が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。						
	防塵対策については、十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。なお、現地状況等により、対策が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。						
	本工事周辺の道路、水路等と隣接する箇所は、既存施設に損害を与えないように十分に注意するとともに、隣接地権者及び関係者とトラブルが生じないよう、十分留意して施工するものとする。 なお、受注者の責によるトラブルが生じた場合は、受注者の責任において処理しなければならない。						
	工事の施工にあたり、隣接農地における営農及び営農車両の通行に配慮しなければならない。						
	1号幹線水路では上水及びかんがい用水のために常時通水しており、水路内の利用に配慮しなければならない。						
	本工事に関連する工事として、次に示す工事が予定されているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡・協議し工事工程に支障が生じないよう調整しなければならない。						
工事名		工期		調整事項			
1号幹線水路改修（その5）工事（仮称）		令和8年9月～令和9年3月		水路内仮廻し管設置・移設・撤去、上水供給対応			
1号幹線水路改修（その6）工事（仮称）		令和8年9月～令和9年3月		水路内仮廻し管設置・移設・撤去、上水供給対応			
2号幹線水路改修（その1）工事（仮称）		令和8年8月～令和9年3月		水路内仮廻し管設置・移設・撤去、上水供給対応			
3号幹線水路改修（その1）工事（仮称）		令和8年9月～令和9年3月		水路内仮廻し管設置・移設・撤去、上水供給対応			
2.既設水路	本工事において、既設水路を運搬路として使用する場合は、既設水路に損傷を与えないようにしなければならない。						

項 目	内 容	備考									
内運搬	ない。なお、受注者の責で施設等に影響を与えた場合は、受注者の責任において復旧しなければならない。 また既設水路内の運搬可能な最大荷重は25kN/m ² 以下とする。										
3.上水通水中の施工	2号隧道の施工期間中は、上水用水及びかんがい用水（0.16m ³ /s程度）を仮廻し管等により通水するものとする。 2号開渠、2号隧道、3号開渠（1）の水路内に仮廻し管（高密度ポリエチレン管φ600mm）を設置し、半川施工により表面被覆工等の補修工を実施するものとする。なお、3号隧道の補修工施工は水路断水時に実施することを想定し、仮廻し管の設置は行わない。										
第5章 指定仮設											
1. 資材仮置場等	1) 受注者は、別添図面に示す仮設ヤードにおいて、資材仮置場を設置するものとする。 2) 資材仮置場の設置撤去に当たり、受注者の責に起因する既設構造物の沈下、破損等が生じた場合は、受注者の責により原形復旧を行うものとする。また、工事期間中、資材仮置場等について、受注者が適正な管理を行うものとする。 3) 受注者は、図面にに基づき、仮設ヤード等を整備しなくてはならない。また、工事期間中の補修、維持管理及び工事完了後の撤去は、受注者の責任において実施しなくてはならない。 4) 工事用地、工事用道路等について、工事期間中の補修、維持管理は受注者の責任において実施しなければならない。										
2. 水替工	1) 施工範囲上流からの排水、湧水等は、工事で設置する仮廻し管に導水することとする。 2) 施工範囲内に想定以上の湧水が出現し、補修工等の妨げとなる場合は、監督職員と協議する。 3) トンネル内の想定湧水量は下記の通り、想定している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>想定湧水量</th><th>排水方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号隧道</td><td>施工の妨げにならない湧水量と想定</td><td>—</td></tr> <tr> <td>3号隧道</td><td>Q_{max}= 7 m³/h 未満</td><td>作業時排水（水路調査時、背面空洞充填工実施時）</td></tr> </tbody> </table>	施設名	想定湧水量	排水方法	2号隧道	施工の妨げにならない湧水量と想定	—	3号隧道	Q _{max} = 7 m ³ /h 未満	作業時排水（水路調査時、背面空洞充填工実施時）	
施設名	想定湧水量	排水方法									
2号隧道	施工の妨げにならない湧水量と想定	—									
3号隧道	Q _{max} = 7 m ³ /h 未満	作業時排水（水路調査時、背面空洞充填工実施時）									
3.水路内仮廻し管工	1) 水路内仮廻し管の設置・移設・撤去は、水路内を断水し施工することを想定している。 2) 水路内仮廻し管は善良な管理の元、使用及び撤去作業を行い、撤去後は監督職員が指示する場所に搬出するものとする。										
4.隧道仮設工	1) 坑内電灯設備 隧道における隧道内作業については、坑内電灯設備を設置するものとし、直接作業を行う場所で70ルクス程度以上、通路においては20ルクス程度以上の照度を確保することとする。 2) 換気設備 隧道における隧道内作業を行う場合は、換気設備を設置しなければならない。 なお、換気に使用するファンの必要風量は36.0m ³ /min以上とする。 3) 施工期間 2号隧道仮設設備の設置は令和8年10月19日～10月30日までに水路内を断水し施工することを想定している。										
5.用水供給対応	1) 本工事施工期間中、加東市上水の原水を安政池から県営嬉野線水路へ、小野市上水の原水を安政池から3号幹線水路へ揚水するものとする。 安政池：兵庫県加東市松沢 2) 用水供給期間は、令和8年10月5日～令和9年3月13日までを予定しているが、安政池の貯水状況、関連工事等の進捗状況により変更する場合がある。受注者は用水供給期間開始日までに、安政池から県営嬉野線水路及び3号幹線水路へ陽水のための設備を準備しなければならない。 3) 現場条件										

項 目	内 容	備考																																									
	①用水補給に使用する電気設備は、特別仕様書第8章による。 ②受注者は、本工事の実施にあたって、上水供給事業者である加東市浄水場など関係機関との調整行為が発生した場合、監督職員と協議するものとする。 ③用水供給に伴う設備は設計図面の配置を想定している。 4) 本工事で実施する用水補給は下記により行うものとする。 ①揚水するために必要な設備、資材は下記のとおり想定している。また、支給品として特別仕様書第7章の資材を利用することができる。なお、接続材について不足する場合は、監督職員と協議するものとする。 <table><tr><th>種別・規格</th><th>数量</th><th>備考</th></tr><tr><td>引込開閉器盤</td><td>2面</td><td>リース品</td></tr><tr><td>引込柱</td><td>2本</td><td>〃</td></tr><tr><td>引き込み線(600V キャブタイヤケーブル)</td><td>270m</td><td>〃</td></tr><tr><td>ポンプ分電盤</td><td>4面</td><td>〃</td></tr><tr><td>水中ポンプ (φ200,15kw,揚程 15m,7ポート付き)</td><td>2台</td><td>〃</td></tr><tr><td>水中ポンプ (φ100,5.5kw,揚程 15m,7ポート付き)</td><td>3台</td><td>〃</td></tr><tr><td>キャブタイヤケーブル 600V 5.5mm²</td><td>50m</td><td>購入品</td></tr><tr><td>サクシオンホース (φ100)</td><td>50m</td><td>〃</td></tr><tr><td>塵芥防護 (オイルフェンス,水面上 11cm×水面下 20cm)</td><td>20m*2 スパン</td><td>〃</td></tr></table> ②用水補給の水位条件及び使用ポンプは下記のとおり想定している。 <table><tr><th>項 目</th><th>安政池水位</th><th>使用ポンプ</th><th>供用期間</th></tr><tr><td>常時満水位</td><td>WL.105.80m</td><td>3号幹線水路 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m*2</td><td rowspan="2">R8.10.5～ R9.3.13</td></tr><tr><td>取水最低水位</td><td>WL.95.00m</td><td>県営嬉野線 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m</td></tr></table> 5) 本工事で実施する用水送水量は、県営嬉野線、3号幹線共に 0.10m³/s 程度を想定したポンプ設置計画としているが、水量の調整方法、管理方法については、以下のとおり実施することを想定している。 ①ため池の貯水状況等により、監督職員から指示を受けてポンプの運転管理を行うこととする。 ②ポンプの運転、停止指示は、平日の 8:30～17:15 に監督職員より指示する予定であり、概ね 1 時間以内に対応できる体制とする。なお、用水供給対応期間中は運転管理を 2 回/日 (朝・夕) 行うものとする。 ③配水設備の配管等は善良な管理の元、使用するものとし、設備に異常等が発見された場合は監督職員に報告するものとする。 ④故障等によりポンプが停止した場合、2 日以内に代替ポンプを手配し復旧するものとする。 なお、代替ポンプは支給するキャブタイヤケーブルにより、加工を行っておくこと。	種別・規格	数量	備考	引込開閉器盤	2面	リース品	引込柱	2本	〃	引き込み線(600V キャブタイヤケーブル)	270m	〃	ポンプ分電盤	4面	〃	水中ポンプ (φ200,15kw,揚程 15m,7ポート付き)	2台	〃	水中ポンプ (φ100,5.5kw,揚程 15m,7ポート付き)	3台	〃	キャブタイヤケーブル 600V 5.5mm ²	50m	購入品	サクシオンホース (φ100)	50m	〃	塵芥防護 (オイルフェンス,水面上 11cm×水面下 20cm)	20m*2 スパン	〃	項 目	安政池水位	使用ポンプ	供用期間	常時満水位	WL.105.80m	3号幹線水路 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m*2	R8.10.5～ R9.3.13	取水最低水位	WL.95.00m	県営嬉野線 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m	
種別・規格	数量	備考																																									
引込開閉器盤	2面	リース品																																									
引込柱	2本	〃																																									
引き込み線(600V キャブタイヤケーブル)	270m	〃																																									
ポンプ分電盤	4面	〃																																									
水中ポンプ (φ200,15kw,揚程 15m,7ポート付き)	2台	〃																																									
水中ポンプ (φ100,5.5kw,揚程 15m,7ポート付き)	3台	〃																																									
キャブタイヤケーブル 600V 5.5mm ²	50m	購入品																																									
サクシオンホース (φ100)	50m	〃																																									
塵芥防護 (オイルフェンス,水面上 11cm×水面下 20cm)	20m*2 スパン	〃																																									
項 目	安政池水位	使用ポンプ	供用期間																																								
常時満水位	WL.105.80m	3号幹線水路 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m*2	R8.10.5～ R9.3.13																																								
取水最低水位	WL.95.00m	県営嬉野線 φ200,15kw,揚程 15m φ100,5.5kw,揚程 15m																																									
6.土取場	1) 土取場の名称、採取予定量は次のとおりである。 <table><tr><th>名 称</th><th>地 先 名</th><th>採 取 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>曾我新池土取場</td><td>加東市曾我</td><td>約789m³</td><td>-</td></tr></table>	名 称	地 先 名	採 取 量	摘 要	曾我新池土取場	加東市曾我	約789m ³	-																																		
名 称	地 先 名	採 取 量	摘 要																																								
曾我新池土取場	加東市曾我	約789m ³	-																																								
第6章 工事用地等																																											
1.発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地(以下「工事用地」という。)は図面のとおりである。																																										
2.工事用地等の使用及び返還	発注者が確保を予定している工事用地等については、工事施工に先立ち、監督員立会いのうえ、用地境界及び使用条件を確認しなければならない。 また、工事完了後土地の返還に当たっては、使用条件に基づき必要な措置を講じた後、発注者、受注者及び関係地権者立会いのもとに承諾を得たうえ返還するものとする。																																										

項 目	内 容	備考																														
3.受注者の裁量による工事用地等	発注者が確保している工事用地以外の用地を受注者の裁量で確保する場合は、受注者の責任において処理するものとする。																															
第7章 支給材料																																
1.支給材料	支給可能な資材は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別・規格</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャブタイヤーケーブル 600V 38mm²</td><td>50m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>キャブタイヤーケーブル 600V 28mm²</td><td>62.5m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>キャブタイヤーケーブル 600V 5.5mm²</td><td>50m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>キャブタイヤーケーブル 600V 3.5mm²</td><td>28m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>サクションホース (φ200)</td><td>50m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>サクションホース (φ200)</td><td>45m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>サクションホース (φ100)</td><td>50m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>サクションホース (φ100)</td><td>45m*1本</td><td></td></tr> <tr> <td>塵芥防護 (オイルフェンスφ100)</td><td>20m*2本</td><td></td></tr> </tbody> </table>	種別・規格	数量	備考	キャブタイヤーケーブル 600V 38mm ²	50m*1本		キャブタイヤーケーブル 600V 28mm ²	62.5m*1本		キャブタイヤーケーブル 600V 5.5mm ²	50m*1本		キャブタイヤーケーブル 600V 3.5mm ²	28m*1本		サクションホース (φ200)	50m*1本		サクションホース (φ200)	45m*1本		サクションホース (φ100)	50m*1本		サクションホース (φ100)	45m*1本		塵芥防護 (オイルフェンスφ100)	20m*2本		
種別・規格	数量	備考																														
キャブタイヤーケーブル 600V 38mm ²	50m*1本																															
キャブタイヤーケーブル 600V 28mm ²	62.5m*1本																															
キャブタイヤーケーブル 600V 5.5mm ²	50m*1本																															
キャブタイヤーケーブル 600V 3.5mm ²	28m*1本																															
サクションホース (φ200)	50m*1本																															
サクションホース (φ200)	45m*1本																															
サクションホース (φ100)	50m*1本																															
サクションホース (φ100)	45m*1本																															
塵芥防護 (オイルフェンスφ100)	20m*2本																															
2.引渡方法等	支給材料の引渡し場所は、安政池（兵庫県加東市松沢地内）及び東条川二期農業水利事業所とし、引渡し時期は監督職員と打合せの上、決定する。 引き渡し場所から施工箇所までの運搬は、受注者の責任において行うものとする。 支給品撤去後は、引き渡し場所に運搬し、監督職員の立会いを受けるものとする。																															
第8章 工事用電力	本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備及び負担しなければならない。																															
第9章 工事用材料																																
1.規格及び品質	本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、次のとおりである。これによりがたい場合は、同等又は同等品以上の規格又は性能のある材料を利用するものとし、監督職員の承諾を得るものとする。 1) 補修材 ①ひび割れ充填用弾性シーリング材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>試験方法</th><th>規格値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伸縮追従性</td><td>JIS A 1439 5.17</td><td>JISA5758 F-20LM 耐久性区分 8020 以上</td></tr> <tr> <td>強度保持率</td><td>JIS A 1439 5.9</td><td>強度保持率 60%以上 (水中浸漬/標準)</td></tr> </tbody> </table> ②断面修復材 (ポリマーモルタル) <table border="1"> <thead> <tr> <th>品質項目</th><th>照査方法</th><th>品質規格値 (案)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>付着強さ</td><td>JSCE-K 561 (乾湿・温冷繰返し回数は10サイクル)</td><td>標準条件、多湿条件、低温条件：1.5N/mm²以上 水中条件、乾湿繰返し条件、温冷繰返し条件：1.0N/mm²以上</td></tr> <tr> <td>圧縮強度</td><td>JSCE-K 561 (28日間養生)</td><td>21.0N/mm² 以上</td></tr> <tr> <td>長さ変化率</td><td>JIS A 1129 試験体作成時及び脱型後の養生条件： 温度 23±2℃、湿度 50±5%</td><td>2日間養生後に脱型した長さを基長とし、 脱型後 28 日後の長さ変化率が 0.05%以下</td></tr> </tbody> </table>	項目	試験方法	規格値	伸縮追従性	JIS A 1439 5.17	JISA5758 F-20LM 耐久性区分 8020 以上	強度保持率	JIS A 1439 5.9	強度保持率 60%以上 (水中浸漬/標準)	品質項目	照査方法	品質規格値 (案)	付着強さ	JSCE-K 561 (乾湿・温冷繰返し回数は10サイクル)	標準条件、多湿条件、低温条件：1.5N/mm ² 以上 水中条件、乾湿繰返し条件、温冷繰返し条件：1.0N/mm ² 以上	圧縮強度	JSCE-K 561 (28日間養生)	21.0N/mm ² 以上	長さ変化率	JIS A 1129 試験体作成時及び脱型後の養生条件： 温度 23±2℃、湿度 50±5%	2日間養生後に脱型した長さを基長とし、 脱型後 28 日後の長さ変化率が 0.05%以下										
項目	試験方法	規格値																														
伸縮追従性	JIS A 1439 5.17	JISA5758 F-20LM 耐久性区分 8020 以上																														
強度保持率	JIS A 1439 5.9	強度保持率 60%以上 (水中浸漬/標準)																														
品質項目	照査方法	品質規格値 (案)																														
付着強さ	JSCE-K 561 (乾湿・温冷繰返し回数は10サイクル)	標準条件、多湿条件、低温条件：1.5N/mm ² 以上 水中条件、乾湿繰返し条件、温冷繰返し条件：1.0N/mm ² 以上																														
圧縮強度	JSCE-K 561 (28日間養生)	21.0N/mm ² 以上																														
長さ変化率	JIS A 1129 試験体作成時及び脱型後の養生条件： 温度 23±2℃、湿度 50±5%	2日間養生後に脱型した長さを基長とし、 脱型後 28 日後の長さ変化率が 0.05%以下																														

項 目	内 容		備考
	摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験(案) (材齢 28 日、10 時間経過後)	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が 1.5 以下
	中性化速度	JIS A 1153 (4 週間)	中性化深さ 5mm 以下 (中性化速度係数 18 mm/√t 年以下)
	照査方法の詳細は農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】による。		
	2) 表面被覆材 無機系被覆材		
	品質項目	照査方法	品質規格値 (案)
	付着強さ	JSCE-K 561 (乾湿・温冷繰返し回数は 10 サイクル)	標準条件、多湿条件、低温条件：1.5N/mm2 以上 水中条件、乾湿繰返し条件、温冷繰返し条件：1.0N/mm2 以上
	圧縮強度	JSCE-K 561 (28 日間養生)	21.0N/mm2 以上
	長さ変化率	JIS A 1129 試験体作成時及び脱型後の養生条件： 温度 23±2℃、湿度 50±5%	2 日間養生後に脱型した長さを基長とし、 脱型後 28 日後の長さ変化率が 0.05% 以下
	摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験(案) (材齢 28 日、10 時間経過後)	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が無機系： PCM：1.5 以下 HPFRCC：2.5 以下
	中性化速度	JIS A 1153 (4 週間)	中性化深さ 5mm 以下 (中性化速度係数 18 mm/√t 年以下)
照査方法の詳細は農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】による。			
3) 表面被覆工（アンカー固定式パネル工法）			
①パネル			
材質：強化プラスチック複合板又は、レジンコンクリート板			
品質項目	照査方法	品質規格値 (案)	
紫外線による劣化	JSCE-K 511 (セパン式 4,000 時間又はサツヤン式 2,400 時間)	膨れ、ひび割れ、剥がれ、変形がないこと	
摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験 (案) (材齢28日、20時間経過後)	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が 無機系：1.5 以下 部材厚の 1/3 以下（部材厚 2.1mm 未満） 有機系：0.5 以下 部材厚の 1/3 以下（部材厚 2.1mm 以上）	
曲げ強度	JIS K 7171	100N/mm2 以上（FRPM 系） 20N/mm2 以上（レジンコンクリート系）	
照査方法の詳細は農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】による。			
②アンカーボルト（鍋頭）			
金属拡張式アンカー（SUS304）			
品質項目	照査方法	品質規格値 (案)	
アンカー引抜強度	（一社）日本建築あと施工アンカー協会 技術部会「あと施工アンカー試験方法」 (試験本数は、3 本以上)	各アンカーに作用する荷重がアンカーの許容引抜力以下	
照査方法の詳細は農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】による。			

項 目	内 容		備考												
	③緩衝材 材質：発砲 PE 物性：発砲倍率 20 倍														
	4) 背面空洞充填材 充填に使用する注入材料は、下記の配合の繊維混合材料分離低減型モルタルを想定している。これ以外による場合は、監督職員と協議するものとする。														
	充填材配合 (1 m3 当たり)														
	<table><tr><td>一軸圧縮強度 材齢 28 日 (N/mm²)</td><td>セメント (kg)</td><td>繊維材 (kg)</td><td>水 (kg)</td><td>起泡剤 (kg)</td><td>空気量 (%)</td></tr><tr><td>1.0 以上</td><td>580</td><td>40</td><td>360</td><td>1.1</td><td>40.0</td></tr></table>			一軸圧縮強度 材齢 28 日 (N/mm ²)	セメント (kg)	繊維材 (kg)	水 (kg)	起泡剤 (kg)	空気量 (%)	1.0 以上	580	40	360	1.1	40.0
	一軸圧縮強度 材齢 28 日 (N/mm ²)	セメント (kg)	繊維材 (kg)	水 (kg)	起泡剤 (kg)	空気量 (%)									
	1.0 以上	580	40	360	1.1	40.0									
	注) ・セメントは高炉セメント B 種「BB」とする。 ・フロー値は 230±20mm とする。 ・生比重は 1.0 (g/cm ³) とする。														
	5) 目地補修材														
	①目地補修用成型ゴム														
	成型ゴムの耐久性	紫外線による劣化	JIS K 6266 セルソ式 4,000 時間(放射照度 60W/m2、測定波長域 300～400nm) 又は、サンシャイン式 2,400 時間(放射照度 255W/m2、測定波長域 300～700nm、パネル温度 63℃)	ひび割れ、変色等がないこと											
オゾンによる劣化		JIS K 6259 (オゾン濃度 50pphm、40℃、96 時間、50%引張歪み)	JIS K 6259 附属書 1 によるき裂の評価で、A-1 を限度とする												
成型ゴム露出表面の応力状態 (引張応力)		目地成型ゴム挿入工法 (品質規格 I 型) の耐オゾン性試験方法 (案)	FEM 解析又は歪み測定において、成型ゴム露出表面に引張応力 (又は引張歪み) が働かないこと												
		目地成型ゴム挿入工法 (品質規格 II 型) の耐オゾン性試験方法 (案)	歪み測定又は FEM 解析等において、成型ゴム露出表面に働く引張応力 (又は引張歪み) が、同種ゴムの屋外における実績以下であること												
伸び変化率		JIS K 6257 (70℃、96 時間)	伸び変化率-20%以内												
成型ゴムの脱落抵抗性	外力に対する安定	目地成型ゴム挿入工法の脱落抵抗性試験方法 (案)	1.0N/mm2 (MPa) 以上												

項 目	内 容			備 考																							
	接着材の耐久性	接着材の付着強さ	JSCE-K 561 供試体：表面被覆材の代わりに接着材を所定量塗布する。 水中条件における養生条件：供試体作成後、温度 20±2℃、相対湿度 60±10%で7日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。 サイクル数：乾湿及び温冷繰返し回数は20サイクル。	標準、多湿、低温、水中条件の場合 1.5N/mm2 以上 乾湿繰返し条件、温冷繰返し条件の場合 1.0N/mm2 以上																							
	伸縮追随性	成型ゴムの圧縮永久歪み	JIS K 6262（70℃、24時間、25%圧縮）	30%以内																							
	止水性	水圧による漏水	目地成型ゴム挿入工法の止水性試験方法（案） （試験水圧0.1MPa、水圧保持時間3分間）	漏水が認められないこと																							
照査方法の詳細は農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】による。																											
6) コンクリート																											
コンクリートは、レディーミクストコンクリートとし、種類は次のとおりとする。																											
<table><tr><th>種 類</th><th>呼び強度 (N/mm2)</th><th>スランプ (cm)</th><th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th><th>水セメント比 W/C (%)</th><th>セメントの種類による 記号</th><th>使用 目的</th></tr><tr><td>無筋 コンクリート</td><td>21</td><td>8 ※1</td><td>25(20) ※2</td><td>60以下</td><td>BB</td><td>張コン クリート</td></tr><tr><td>無筋 コンクリート</td><td>18</td><td>8 ※1</td><td>40</td><td>60以下</td><td>BB</td><td>仮締切工</td></tr></table>							種 類	呼び強度 (N/mm2)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	水セメント比 W/C (%)	セメントの種類による 記号	使用 目的	無筋 コンクリート	21	8 ※1	25(20) ※2	60以下	BB	張コン クリート	無筋 コンクリート	18	8 ※1	40	60以下	BB	仮締切工
種 類	呼び強度 (N/mm2)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	水セメント比 W/C (%)	セメントの種類による 記号	使用 目的																					
無筋 コンクリート	21	8 ※1	25(20) ※2	60以下	BB	張コン クリート																					
無筋 コンクリート	18	8 ※1	40	60以下	BB	仮締切工																					
※1 本工事の特別仕様書、工事数量表及び図面に記載されたスランプは、積算上の参考値である。施工条件等によりスランプを変更する場合は、監督職員と協議の上、受発注者間でスランプの確認を行い変更することができるものとし、使用するコンクリートの配合計画書を監督職員に提出し承諾を受けるものとする。また、スランプが12cm を超える場合は、試し練りを行い材料分離抵抗性について確認するものとする。																											
※2 粗骨材最大寸法25mm は、地域的に骨材の入手が困難な場合 20mm の使用を可能とする。																											
7) 砕石材等																											
クラッシャラン(C-40)																											
8) 仮廻し管																											
高密度ポリエチレン管 ダブル可とう管 無孔 φ600																											
9) 木材																											
受注者は、設計図書に木材の使用について指定されている場合はこれに従うものとし、工事看板や任意仮設等においても木材利用の促進に留意しなければならない。																											
2. 見本又は資料提出	主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。 なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。																										
<table><tr><th>材 料 名</th><th>提 出 物</th></tr><tr><td>コンクリート</td><td>配合成績書、配合表</td></tr><tr><td>パネル</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>金属拡張式アンカーボルト</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>緩衝材</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>目地材</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>表面被覆材（無機系）、断面修復材</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr></table>							材 料 名	提 出 物	コンクリート	配合成績書、配合表	パネル	カタログ、試験成績書	金属拡張式アンカーボルト	カタログ、試験成績書	緩衝材	カタログ、試験成績書	目地材	カタログ、試験成績書	表面被覆材（無機系）、断面修復材	カタログ、試験成績書							
材 料 名	提 出 物																										
コンクリート	配合成績書、配合表																										
パネル	カタログ、試験成績書																										
金属拡張式アンカーボルト	カタログ、試験成績書																										
緩衝材	カタログ、試験成績書																										
目地材	カタログ、試験成績書																										
表面被覆材（無機系）、断面修復材	カタログ、試験成績書																										

項 目	内 容		備考		
3. 監督職員 の検査又 は試験	仮廻し管継手	カタログ、試験成績書			
	背面空洞充填材	カタログ、試験成績書			
	目地補修用成型ゴム、同接着剤	カタログ、試験成績書			
	その他材料	カタログ又は試験成績書等			
	次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならない。				
	材料名	検査・試験項目	備考		
	生コンクリート	スランプ、空気量、塩 化物含有量	構造物打設前(1回)		
	パネル	外観・寸法	搬入時 抽出検査		
	金属拡張式アンカーボルト	外観・寸法	搬入時 抽出検査		
	緩衝材	外観・寸法	搬入時 抽出検査		
第10章 施工 1. 一般事項 (1) 水準 点等 (2) 検測 又は確 認(施工 段階確 認)	目地材	空袋数量	施工完了後に空袋確認		
	表面被覆材（無機系） 断面修復材	空袋数量	施工完了後に空袋確認		
	背面空洞充填材	生比重測定	配合試験時		
		フロー値	配合試験時		
	目地補修用成型ゴム	外観、形状、寸法	搬入時抽出検査		
	その他主要材料	外観・寸法	搬入時 抽出検査		
	本工事の水準点及び基準点は、図面に示すとおりである。				
	1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。				
	2) 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。				
	工 種	確認内容	確認時期 (一般監督)	遠隔確認対象	備考
試験施工 (表面被覆工)	下地処理 凹凸量調査 付着強度試験 洗浄廃水の pH 測定	試験施工時	—	—	
下地処理工	外観	初期施工段階で1箇所	—	—	
背面空洞充填工	充填剤の注入量	初期施工段階及び施工完了後	—		
(3) 設計 図書等 の充足	本仕様書及び設計図書等に明記なき事項であっても、構造上及び機能上当然具備すべきものについては、監督職員に報告しこれを充足するものとする。				
2. 建設資材 廃棄物等 の搬出	1) 建設資材廃棄物等の搬出 本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 また、搬出量の確認方法については、施工計画書に記載するとともに監督職員に報告しなければならない。				
	建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分
	コンクリート殻（無筋）	一組兵庫(株)	西脇市黒田庄町西澤 160 番	8:00～ 17:00	再資源化施設

項 目	内 容				備 考	
3. 特定建設資材の分別解体等	廃プラスチック	(株) 環境保全センター	神戸市西区神出町東字座頭谷 1227-1	8:30～16:30	再資源化施設	
	建設発生土 (砂質土、礫質土)	ハットリ (株)	加東市平木字御獄山 1310-1	8:30～16:30		
	木くず (幹)	三田チップ (株)	三田市西野上 828 番地 3	8:00～16:30	再資源化施設	
	受注者は、「資源有効利用促進法省令の改正及びストックヤード運営事業者登録規定について（令和6年5月28日付け国土交通省不動産・建設経済局建設業課長通知）」に基づき適正な搬出先への確実な搬出を行い、その内容を監督職員へ報告すること。					
3. 特定建設資材の分別解体等	本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。					
	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法			
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用			
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用			
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用			
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用			
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用			
	⑥その他	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □作業・機械作業の併用			
4. 補修工						
(1) 一般事項	補修工の施工に当たっては、「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル」に記載の施工方法を参考に施工するものとする。					
(2) 補修範囲の確認	補修範囲は下地処理完了後、図面に示す各補修の位置及び範囲を確認するものとし、補修展開図に記載のない、ひび割れ、浸入水、剥落等の劣化が確認された場合には、補修展開図に追補するとともに、写真等を記録するものとする。なお、補修箇所について、監督職員立会の上、補修の対象とするか否かについて協議するものとする。					
(3) ひび割れ補修工	1) ひび割れ補修工の施工について、表面被覆工併用箇所はひび割れ幅0.4mm以上を、併用しない箇所はひび割れ幅1.0mm以上のひび割れを対象としており、施工範囲は別添図面に示すとおりである。 2) ひび割れ補修工は、図面に基づきUカットを行い弾性シーリング材を用いた充填工法により施工を行うものとする。 3) ひび割れ補修工の施工に当たって、切削部清掃、充填材に適したプライマーの塗布、養生等を実施するものとする。 4) ひび割れ箇所からの漏水がある場合は、止水セメントにより充填を行うものとし、必要に応じて導水パイプ等の設置を行うものとする。					
(4) 断面修復工	1) 断面修復工は、図面に基づきコンクリートはつり、プライマー塗布を行いポリマーセメント系モルタルを用いた左官工法により施工を行うものとする。 2) 表面被覆工と併用しない修復箇所について、コンクリートはつりにおけるフェザーエッジを防止するため、修復箇所の外周をコンクリートカッター等で深さ20mm程度の切れ目を入れるものとする。 3) 鉄筋露出箇所は、鉄筋背面まで既設コンクリートをはつり、ワイヤブラシ等で入念に錆落しを行った上で清掃し、鉄筋に防錆剤を塗布するものとする。なお、内部鉄筋の腐食がある場合は、劣化部の範囲よりも多少広めにはつり施工を行うものとする。					

項 目	内 容	備考																					
5.表面被覆工 (1)高圧洗浄工	4) 断面修復面は金ゴテ等により平滑に仕上げるものとし、修復厚さが3cm 以上の場合は、1層仕上がり厚さ3cm 以内で複数層に分けて施工するものとする。また、使用する修復材に適合するプライマーを塗布するものとする。 5) 日平均気温が4℃以下になることが予想される場合は、事前に養生方法等について監督職員の承諾を得るものとする。 高圧洗浄機等を用い、コンクリート表面の泥や、藻、苔、油脂類等の付着物、および剥離箇所など局所的な脆弱部を除去しなければならない。また、脆弱部を除去した殻については集積し、適正な処理を行うものとする。 洗浄水圧は下表のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>施工箇所</th><th>洗浄水圧</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2号隧道</td><td>側壁</td><td>30MPa</td></tr> <tr> <td>底板</td><td>14.7MPa</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3号開渠</td><td>側壁</td><td>30MPa</td></tr> <tr> <td>底板</td><td>180MPa</td></tr> </tbody> </table> また、「(3)試験施工」による洗浄排水のpH 測定結果が、以下の基準を満たさない場合は、排水を回収しノッチタンクにて凝集剤等により適正なPH 処理を行うこととし、契約変更の対象とする。 処理後の排水基準 :水素イオン濃度 (pH) 5.8 以上8.6 以下	施設名	施工箇所	洗浄水圧	2号隧道	側壁	30MPa	底板	14.7MPa	3号開渠	側壁	30MPa	底板	180MPa									
施設名	施工箇所	洗浄水圧																					
2号隧道	側壁	30MPa																					
	底板	14.7MPa																					
3号開渠	側壁	30MPa																					
	底板	180MPa																					
(2)表面被覆工(無機系被覆材)	1) 下地処理等に伴う不陸(凹凸)の調整は、表面被覆材で一体的に施工を行うものとする。 2) 表面被覆工の被覆材は無機系被覆材とし、使用材料、被覆材の配合、施工方法について監督職員の承諾を得るものとする。 3) 既設水路躯体から湧水等がある場合は、止水処理又は導水処理を行うものとする。また、表面被覆後に影響が生じるおそれのあるひび割れ等が発見された場合は、監督職員に報告するものとする。 4) 表面被覆工に際し、既設水路躯体に段差等があり、施工が困難となる場合は、監督職員と協議するものとする。 5) 下地処理後の水路躯体と表面被覆材の付着力を確保するため、必要に応じて専用プライマーを使用するものとする。 6) 被覆材は、所定の配合にしたがって練混ぜ、吹付後は金コテ等により平坦に仕上げるものとする。 7) 表面仕上げ後、乾燥ひび割れ、浮き等の変状が生じないよう、適切な養生を行うものとする。なお、日平均気温が4℃以下になることが予想される場合は、事前に養生方法等について監督職員の承諾を得るものとする。																						
(3)試験施工	表面被覆工の下地処理に先立ち、付着強度、摩耗(凹凸)量及び洗浄用水のpHを確認するための試験施工を行い、その結果を監督職員に報告するものとする。 1) 試験施工は、以下のとおり実施するものとし、事前に実施位置、試験方法の詳細などを記載した試験施工計画書を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験箇所</th><th>側壁下地処理</th><th>底板下地処理</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号隧道 3地点</td><td>左右側壁各1箇所</td><td>-</td></tr> <tr> <td>3号開渠 1地点</td><td>左右側壁各1箇所</td><td>底板1箇所</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th><th>調査(試験)方法</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧洗浄工</td><td>各洗浄圧1.0m×1.0m 程度</td><td>1箇所あたり1分～2分の洗浄を実施</td></tr> <tr> <td>凹凸量調査</td><td>0.8m×0.8m 測線間隔4cm 格子毎に凹凸量を計測</td><td>—</td></tr> <tr> <td>付着強度試験</td><td>単軸引張試験 1箇所(1.0m×1.0m)あたり</td><td>側壁:各々の値が1.0N/mm²以上 底板:3個の平均値が1.0N/mm²以</td></tr> </tbody> </table>	試験箇所	側壁下地処理	底板下地処理	2号隧道 3地点	左右側壁各1箇所	-	3号開渠 1地点	左右側壁各1箇所	底板1箇所	実施項目	調査(試験)方法	備 考	高圧洗浄工	各洗浄圧1.0m×1.0m 程度	1箇所あたり1分～2分の洗浄を実施	凹凸量調査	0.8m×0.8m 測線間隔4cm 格子毎に凹凸量を計測	—	付着強度試験	単軸引張試験 1箇所(1.0m×1.0m)あたり	側壁:各々の値が1.0N/mm ² 以上 底板:3個の平均値が1.0N/mm ² 以	
試験箇所	側壁下地処理	底板下地処理																					
2号隧道 3地点	左右側壁各1箇所	-																					
3号開渠 1地点	左右側壁各1箇所	底板1箇所																					
実施項目	調査(試験)方法	備 考																					
高圧洗浄工	各洗浄圧1.0m×1.0m 程度	1箇所あたり1分～2分の洗浄を実施																					
凹凸量調査	0.8m×0.8m 測線間隔4cm 格子毎に凹凸量を計測	—																					
付着強度試験	単軸引張試験 1箇所(1.0m×1.0m)あたり	側壁:各々の値が1.0N/mm ² 以上 底板:3個の平均値が1.0N/mm ² 以																					

項 目	内 容	備考
6. 表面被覆工（アンカー固定式パネル工）	3点実施	上かつ、個々の値が0.85N/mm ² 以上
	洗浄用水のpH測定	1箇所（左右壁、底板）あたり1回洗浄用水のpH測定
	2) 詳細な試験位置については、監督職員と打ち合わせるものとする。なお、試験箇所について追加する場合がある。	
	1) 準備工 パネル割付図及びアンカー固定に関する設計計算書を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。 2) アンカーボルト引抜試験 表面被覆工（アンカー固定式パネル工）の施工に先立ち、監督職員立会のもと、以下に示すアンカーボルト引抜試験を行い、引抜強度を確認するものとする。 また、それ以外にも強度確認が必要な箇所があれば、適宜行うものとする。 なお、引抜強度が所定の規格値を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
7. 背面空洞充填工	項目	内 容
	試験場所（1か所当り）	底板の1点、1点当たりの試験数は3個、30mにつき1か所の割合
	調査方法	社団法人日本建築あと施工アンカー協会技術部会「あと施工アンカー試験方法」
	引抜強度	設計引抜強度以上の引張加力で抜けだし等の変形がないこと（4.5kN/本）
8. 目地補修工（成型ゴム挿入工）	3) 施工方法 パネル工の施工にあたっては、「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル」に記載の施工方法又は選定資材に適した施工方法について、検討の上監督職員の承諾を得るものとする。 なお、パネル設置面の不陸（凹凸）を調整する必要がある場合は、事前に監督職員と協議するものとする。 パネル工の設置端部（水路縦断方向）の段差については、断面補修材等で擦り付けるものとする。	
	1) 隧道背面空洞充填工の施工にあたっては、充填材の特性及び現場条件に適した施工方法のほか、充填確認方法について、検討の上監督職員の承諾を得るものとする。 2) 本工事の注入圧は、注入管直下の圧力計で0.1MPaを標準とする。裏込注入にあたり、逸脱のおそれがある箇所のひび割れ補修及び養生を行うものとするが、追加措置が必要な場合は監督職員と協議を行うものとする。 また、注入作業中は、注入圧力、注入量及び注入箇所周辺の監視を行うものとし、異常を確認した場合は作業を中断し、監督職員に報告を行うものとする。 3) 空洞充填材について、施工に先立ち、配合試験及び水中分離抵抗性の確認を行うものとする。 4) 注入孔（注入管）の設置時に、覆工と地山との空洞寸法を確認、管理するものとする。 5) 充填材硬化後に、注入管及び確認管についてプラグ接続部で切断し、無収縮モルタルで復旧するものとする。 6) 確認孔から逸脱した注入材や残モルタルは適切に処理すること。	
	1) 成型ゴム目地は、原則既設目地と同位置に設けることとする。 2) 目地挿入部の前処理 目地挿入部は目地部の両端をカッターで切り込んだ後、ピック等によりはつり取り、目地側壁に付着している異物を除去し表面を清掃するものとする。	
	3) 湧水処理 水路側壁外からの湧水がある場合は、急結セメント等で止水するものとする。なお、湧水量が多いあるいは水圧が高い場合は、目地背面に過度な水圧が発生しないよう止水方法について監督職員の承諾を得るものとする。	

項 目	内 容	備考															
	4) 接着材の塗布 成型ゴム目地材にハケでプライマーをむらなく塗布しなければならない。 なお、接着材は、湿潤面に対して接着力の高いものを選定し、事前に監督員の承諾を得なければならない。 5) 目地の挿入 成型ゴム目地は、目地部にまっすぐに挿入するものとし、ねじれないよう留意しなければならない。また、成型ゴム目地は1施工目地を一本製品で挿入するものとする。 なお、やむを得ず突き合わせ施工が生じる場合は、突き合わせ施工方法・突き合わせ位置について監督員の承諾を得るものとする。 6) 段差箇所及び屈曲部の施工 目地挿入部に段差がある場合及び水路断面屈曲部にかかる場合の施工については、事前に監督員の承諾を得なければならない。 7) 端部処理 目地端部及び屈曲部での切断・接着箇所はコーキング材により防水（漏水）処理を行わなければならない。																
9. 準備工	1) 本工事の施工に先立ち、施工区間の草刈り等実施しなければならない。 2) 路面及び既設構造物で、原形復旧を要するものは、従前と事後の形状・延長・標高等の原形復旧に要する事項を測定し、監督職員に報告するものとする。																
10. 土工 (1) 掘削	1) 表土剥 耕地の表土の剥ぎ取り厚さは、20cm 程度とし、表土の仮置きに当たっては、他の土砂が混入しないようにしなければならない。 なお、表土の剥ぎ取りに先立ち監督職員、地権者等の立会を得て、表土の厚さの確認を行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。 2) 掘 削 ①掘削土は、埋戻し及び盛土に流用するもののほか全て建設発生土受入地へ搬出しなければならない。 ②掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。 ③法面の崩落により他の施設に重大な影響が発生又は、そのおそれが認められる場合は、速やかに監督職員と協議しなければならない。																
11. 原形復旧工 (1) 既設構造物 復旧	1) 既設構造物のうち、原形復旧する構造物について、既設位置及び寸法を座標及び写真等で記録するものとする。 2) 設計図書に明示されていない既設構造物が発見された場合は、撤去する前に監督職員と協議を行うものとする。なお、必要に応じて撤去復旧を追加する場合がある。																
12. 現場発生品	本工事によって発生する現場発生品については、現場発生材報告書を作成し提出するとともに、下記に示す運搬先に場所に集積し確認を受けるものとする。詳細については別途監督員が指示する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th><th>規格・数量</th><th>運搬先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管材料</td><td>高密度ポリエチレン管 ダブル可とう管 無孔 φ600</td><td>1号幹線水路2号開渠黒谷ヤード (兵庫県加東市黒谷)</td></tr> <tr> <td>キャブタイヤケーブル</td><td>600V 5.5mm² 50m</td><td>東条川二期農業水利事業所 (兵庫県加東市社 490-66)</td></tr> <tr> <td>サクシオンホース (φ100)</td><td>50m</td><td>安政池 (兵庫県加東市松沢)</td></tr> <tr> <td>塵芥防護 (オイルフェンス 水面上 11cm×水面下 20cm)</td><td>20m*2 本</td><td>〃</td></tr> </tbody> </table>	品目	規格・数量	運搬先	管材料	高密度ポリエチレン管 ダブル可とう管 無孔 φ600	1号幹線水路2号開渠黒谷ヤード (兵庫県加東市黒谷)	キャブタイヤケーブル	600V 5.5mm ² 50m	東条川二期農業水利事業所 (兵庫県加東市社 490-66)	サクシオンホース (φ100)	50m	安政池 (兵庫県加東市松沢)	塵芥防護 (オイルフェンス 水面上 11cm×水面下 20cm)	20m*2 本	〃	
品目	規格・数量	運搬先															
管材料	高密度ポリエチレン管 ダブル可とう管 無孔 φ600	1号幹線水路2号開渠黒谷ヤード (兵庫県加東市黒谷)															
キャブタイヤケーブル	600V 5.5mm ² 50m	東条川二期農業水利事業所 (兵庫県加東市社 490-66)															
サクシオンホース (φ100)	50m	安政池 (兵庫県加東市松沢)															
塵芥防護 (オイルフェンス 水面上 11cm×水面下 20cm)	20m*2 本	〃															
第11章 施工																	

項 目	内 容	備考																																									
管理																																											
1.主任技術者等の資格	主任技術者等の資格は、入札説明書によるものとする。																																										
2.施工管理																																											
(1)工程管理	受注者は工事施工中において、計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、下人を究明するとともに対策案を速やかに監督職員へ報告しなくてはならない。																																										
(2)施工管理の追加項目	施工管理基準に定めのない追加項目とその管理基準等は、次によらなければならない。 1)補修工、表面被覆工 ①出来形管理 <table><tr><th>工 種</th><th>項 目</th><th>管理基準値及び規格値</th><th>測定基準</th></tr><tr><td>下地処理</td><td>外観</td><td>表面被付着物がなく、骨材表面が露出し、劣化物のないコンクリート表面であること。</td><td>施工延長概ね50m～100m ごとに1箇所割合で処理面を目視確認する。</td></tr><tr><td rowspan="3">表面被覆工（無機系）</td><td>被覆厚さ</td><td>基準値: 側壁 +3mm、-0mm 底版 +7mm、-0mm 規格値 側壁 -0mm 底版 -0mm</td><td>施工延長概ね50m ごとに1箇所の割合で測定する。1箇所につき左右側壁及び底版の3点を測定する。</td></tr><tr><td>外観</td><td>被覆面にむらがなく、流れ、剥がれ、浮き、ひび割れ、硬化不良等がないこと。</td><td>施工延長概ね50～100m ごとに1箇所割合で被覆面を目視確認する。</td></tr><tr><td>面積</td><td>基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積</td><td>全施工面積について、断面が変化する毎に展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。</td></tr><tr><td rowspan="5">断面修復工</td><td>長さ</td><td>基準値：－0mm 規格値：－0mm</td><td>各補修箇所とする。</td></tr><tr><td>幅</td><td>基準値：－0mm 規格値：－0mm</td><td>各補修箇所とする。</td></tr><tr><td>厚さ</td><td>基準値：－0mm 規格値：－0mm</td><td>各補修箇所とし、1箇所につき4点測定する。 但し、小規模補修（概ね1m2 未満）は1点測定する。</td></tr><tr><td>外観</td><td>施工面に、浮き、ひび割れ、硬化不良がなく、平滑に仕上がっていること。</td><td>各補修箇所を目視確認する。</td></tr><tr><td>面積</td><td>基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積</td><td>各施工面積について、展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。</td></tr><tr><td rowspan="2">ひび割れ補修工</td><td>延長</td><td>基準値及び規格値： －0mm</td><td>各補修箇所とする。</td></tr><tr><td>溝はつり幅</td><td>基準値及び規格値： －0mm</td><td>各補修箇所。 但し、1箇所当たりの施工延長が</td></tr></table>	工 種	項 目	管理基準値及び規格値	測定基準	下地処理	外観	表面被付着物がなく、骨材表面が露出し、劣化物のないコンクリート表面であること。	施工延長概ね50m～100m ごとに1箇所割合で処理面を目視確認する。	表面被覆工（無機系）	被覆厚さ	基準値: 側壁 +3mm、-0mm 底版 +7mm、-0mm 規格値 側壁 -0mm 底版 -0mm	施工延長概ね50m ごとに1箇所の割合で測定する。1箇所につき左右側壁及び底版の3点を測定する。	外観	被覆面にむらがなく、流れ、剥がれ、浮き、ひび割れ、硬化不良等がないこと。	施工延長概ね50～100m ごとに1箇所割合で被覆面を目視確認する。	面積	基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積	全施工面積について、断面が変化する毎に展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。	断面修復工	長さ	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とする。	幅	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とする。	厚さ	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とし、1箇所につき4点測定する。 但し、小規模補修（概ね1m2 未満）は1点測定する。	外観	施工面に、浮き、ひび割れ、硬化不良がなく、平滑に仕上がっていること。	各補修箇所を目視確認する。	面積	基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積	各施工面積について、展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。	ひび割れ補修工	延長	基準値及び規格値： －0mm	各補修箇所とする。	溝はつり幅	基準値及び規格値： －0mm	各補修箇所。 但し、1箇所当たりの施工延長が	
工 種	項 目	管理基準値及び規格値	測定基準																																								
下地処理	外観	表面被付着物がなく、骨材表面が露出し、劣化物のないコンクリート表面であること。	施工延長概ね50m～100m ごとに1箇所割合で処理面を目視確認する。																																								
表面被覆工（無機系）	被覆厚さ	基準値: 側壁 +3mm、-0mm 底版 +7mm、-0mm 規格値 側壁 -0mm 底版 -0mm	施工延長概ね50m ごとに1箇所の割合で測定する。1箇所につき左右側壁及び底版の3点を測定する。																																								
	外観	被覆面にむらがなく、流れ、剥がれ、浮き、ひび割れ、硬化不良等がないこと。	施工延長概ね50～100m ごとに1箇所割合で被覆面を目視確認する。																																								
	面積	基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積	全施工面積について、断面が変化する毎に展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。																																								
断面修復工	長さ	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とする。																																								
	幅	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とする。																																								
	厚さ	基準値：－0mm 規格値：－0mm	各補修箇所とし、1箇所につき4点測定する。 但し、小規模補修（概ね1m2 未満）は1点測定する。																																								
	外観	施工面に、浮き、ひび割れ、硬化不良がなく、平滑に仕上がっていること。	各補修箇所を目視確認する。																																								
	面積	基準値：－ 規格値： 施工面積≧設計面積	各施工面積について、展開図又はその他の方法により測定（求積）し、確認する。																																								
ひび割れ補修工	延長	基準値及び規格値： －0mm	各補修箇所とする。																																								
	溝はつり幅	基準値及び規格値： －0mm	各補修箇所。 但し、1箇所当たりの施工延長が																																								

項 目	内 容			備考
			10m 以上の場合、施工延長概ね 10m ごとに 1 箇所の割合で測定する。	
	溝はつり 深さ	基準値及び規格値： －0mm	各補修箇所。 但し、1 箇所当たりの施工延長が 10m 以上の場合、施工延長概ね 10m ごとに 1 箇所の割合で測定する。	
	充填量	基準値及び規格値： 設計量以上	充填総量を確認する。	
	②撮影記録による出来形管理			
	工 種	撮影基準	撮影箇所	
	下地処理	施工延長概ね 50～100m につき 1 箇所の割合で撮影する。	施工前後の表面状況、施工状況、使用機械、洗浄圧力、不陸・凹凸の状況、付着強度試験の測定値（左右側壁及び底版）を撮影する。	
	表面被覆工 （無機系）	施工延長概ね 50～100m につき 1 箇所の割合で撮影する。	施工状況、使用機械、使用材料の配合・練り混ぜ状況を撮影する。 左右側壁及び底版において、被覆厚さ、面積測定状況、付着強度測定値を撮影する。	
		全 1 回	材料の総使用量が分かるものを撮影する。	
	ひび割れ補修工	施工（水路）延長概ね 50m につき 1 箇所の割合で撮影する。	施工状況、使用機械、各補修箇所の延長、補修箇所の溝はつりの幅と深さを撮影する。	
		全 1 回	材料の総使用量が分かるものを撮影する。	
	断面修復工	施工延長概ね 50～100m につき 1 箇所の割合で撮影する。	施工前後の状況、施工状況 使用材料の配合・練り混ぜ状況 断面修復の厚さ、寸法、面積測定状況	
		全 1 回	材料の総使用量が分かるもの（空き缶、梱包材など）	
③品質管理				
工 種	試験 （測定） 項目	試験 方法	規格値	試験（測定）基準
下地処理	付着強度	単軸引張試験	側壁：個々の値が 1.0N/mm2 以上 底版：3 個の平均値は 1.0N/mm2 以上、かつ個々の値は 0.85N/mm2 以上	下地処理後 500m2 ごとに 3 箇所（左右側壁及び底版）、1 箇所当たりの試験数は 3 個

項 目	内 容				容	備考																	
	表面被覆工 □無機系 □	圧縮強度 (材齢 28 日)	JSCE-K 561	21.0N/mm2 以上	①試験体の作製：表面被覆施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：500m2 ごとに 1 回 ③試験体：円柱試験体（φ50mm×100mm）を 1 回につき 3 本採取。 作製 1 日後に脱型し、材齢 28 日まで 20℃± 2℃の水中養生。																		
		付着強度	単軸引張試験	側壁：個々の値が 1.0N/mm2 以上 底板：3 個の平均値は 1.0N/mm2 以上、かつ個々の値は 0.85N/mm2 以上	表面被覆後 500m2 ごとに 3 箇所（左右側壁及び底板）、1 箇所当たりの試験数は 3 点																		
	断面修復工	圧縮強度 (材齢 28 日)	JSCE-K 561	21.0N/mm2 以上	①試験体の作製：表面被覆施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：施工延長概ね 50～100m につき 1 箇所 ③試験体：円柱試験体（φ50mm×100mm）を 1 回につき 3 本採取 作製後 1 日後に脱型し、材齢 28 日まで 20℃± 2℃の水中養生																		
2)表面被覆工（パネル工）																							
①出来形管理																							
<table><tr><th>工種</th><th>項目</th><th>管理基準値及び規格値</th><th>測定基準</th></tr><tr><td rowspan="4">表面被覆工 （パネル工 法）</td><td>幅</td><td>基準値：＋25mm、-15mm 規格値：-25mm</td><td>施工延長概ね 50m ごとに 1 か所の割合で測定する。</td></tr><tr><td>アンカー 打設数</td><td>基準値及び規格値：設計本 数以上</td><td>スパン毎本数及び全数を測定す る。</td></tr><tr><td>外観</td><td>施工面に欠損、ひび割れ、 膨れ、たわみ、接着材塗布 又はアンカー設置の不良等 がないこと。</td><td>施工延長概ね 50～100m ごとに 1 か 所の割合で施工面を目視及び打音 確認する。</td></tr><tr><td>面積</td><td>基準値：- 規格値：施工面積≧設計面 積</td><td>全施工面積について、断面が変化 する毎に展開図又はその他の方法 により測定（求積）し、確認す る。</td></tr></table>							工種	項目	管理基準値及び規格値	測定基準	表面被覆工 （パネル工 法）	幅	基準値：＋25mm、-15mm 規格値：-25mm	施工延長概ね 50m ごとに 1 か所の割合で測定する。	アンカー 打設数	基準値及び規格値：設計本 数以上	スパン毎本数及び全数を測定す る。	外観	施工面に欠損、ひび割れ、 膨れ、たわみ、接着材塗布 又はアンカー設置の不良等 がないこと。	施工延長概ね 50～100m ごとに 1 か 所の割合で施工面を目視及び打音 確認する。	面積	基準値：- 規格値：施工面積≧設計面 積	全施工面積について、断面が変化 する毎に展開図又はその他の方法 により測定（求積）し、確認す る。
工種	項目	管理基準値及び規格値	測定基準																				
表面被覆工 （パネル工 法）	幅	基準値：＋25mm、-15mm 規格値：-25mm	施工延長概ね 50m ごとに 1 か所の割合で測定する。																				
	アンカー 打設数	基準値及び規格値：設計本 数以上	スパン毎本数及び全数を測定す る。																				
	外観	施工面に欠損、ひび割れ、 膨れ、たわみ、接着材塗布 又はアンカー設置の不良等 がないこと。	施工延長概ね 50～100m ごとに 1 か 所の割合で施工面を目視及び打音 確認する。																				
	面積	基準値：- 規格値：施工面積≧設計面 積	全施工面積について、断面が変化 する毎に展開図又はその他の方法 により測定（求積）し、確認す る。																				
②撮影記録による出来形管理																							
<table><tr><th>工種</th><th colspan="2">撮影基準</th><th>撮影箇所</th></tr><tr><td rowspan="4">表面被覆工 （パネル工 法）</td><td>表面被覆</td><td>施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。</td><td>施工状況、使用機械、水路底 版の水路幅、面積測定状況を 撮影する。</td></tr><tr><td>アンカー打設等</td><td>施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。</td><td>施工状況、単位当たり打設本 数、アンカー引抜強度試験の 測定値を撮影する。</td></tr><tr><td>緩衝材設置</td><td>施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。</td><td>緩衝材設置状況、施工前後の 状況を撮影する。</td></tr><tr><td>パネル目地工</td><td>施工延長概ね 50～100m に</td><td>パネル目地材充填状況、施工</td></tr></table>							工種	撮影基準		撮影箇所	表面被覆工 （パネル工 法）	表面被覆	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	施工状況、使用機械、水路底 版の水路幅、面積測定状況を 撮影する。	アンカー打設等	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	施工状況、単位当たり打設本 数、アンカー引抜強度試験の 測定値を撮影する。	緩衝材設置	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	緩衝材設置状況、施工前後の 状況を撮影する。	パネル目地工	施工延長概ね 50～100m に	パネル目地材充填状況、施工
工種	撮影基準		撮影箇所																				
表面被覆工 （パネル工 法）	表面被覆	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	施工状況、使用機械、水路底 版の水路幅、面積測定状況を 撮影する。																				
	アンカー打設等	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	施工状況、単位当たり打設本 数、アンカー引抜強度試験の 測定値を撮影する。																				
	緩衝材設置	施工延長概ね 50～100m に つき 1 か所の割合で撮影 する。	緩衝材設置状況、施工前後の 状況を撮影する。																				
	パネル目地工	施工延長概ね 50～100m に	パネル目地材充填状況、施工																				

項 目	内 容		備 考	
		つき1か所の割合で撮影する。	前後の状況を撮影する。	
	端部処理	施工箇所毎。	端部処理状況、施工前後の状況を撮影する。	
③品質管理				
工種	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験（測定）基準
表面被覆工（パネル工法）	アンカー引抜強度試験	あと施工アンカー試験方法	設計引抜強度以上の引張加力で抜けだし等の変形がないこと	30mにつき1箇所の割合（1箇所あたり3本）で実施する。 ※施工前に実施。
3)背面空洞充填工				
①出来形管理				
工種	測定項目	管理基準値及び規格値（参考）		測定基準
注入口設置	覆工コンクリート厚	管理値：設計値との対比		削孔全箇所
	背面空洞厚	管理値：設計値との対比		削孔全箇所
充填確認工	充填管理	管理値：確認工削孔時のコアにより残存空隙量が、裏込注入前の空隙量の2%以下		1スパン（継目間隔）につき1箇所
②撮影記録による出来形管理				
工種	撮影箇所	撮影基準		備考
注入口設置	10孔につき1箇所 上記未満は2箇所	注入工削孔（検尺）		
		注入管取付		
注入状況（圧力管理状況） 流量計の積算流量値を撮影 圧力計の圧力値を撮影				
充填完了状況 充填箇所の確認工より注入材が流出（リーク）したことを撮影				
充填確認工	全削孔箇所	裏込注入後の背面空洞調査		
③品質管理				
工種	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験（測定）基準
充填工	一軸圧縮試験	JISA1216	1.5N/mm ² 以上	①試験体の作製時期：充填施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：1回／日 ③試験体：円柱試験体（φ50mm×100mm）等、1回につき3本採取 ④養生期間：養生期間は材齢28日
	空気量測定試験（重量法）	JISA116	基準値：－ 規格値±5%	①試験体の作製時期：充填施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：2回／日
	フロー値	JHSA313	210～250mm	①試験体の作成時期：充填施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：2回／日
4)目地補修工				
①出来形管理				

項 目	内 容				備考
	工 種	項 目	管理基準値及び規格値	測定基準	
	目地補修工 （目地成型ゴム 挿入工法）	切削幅 (B)	基準値：+0mm、－2 mm 規格値(参考)：+0mm	各補修箇所 測定位置は左右側壁中央付近及び底 版中央付近の計3箇所	
		切削深さ (H)	基準値及び規格値(参 考)：-0mm	各補修箇所 測定位置は左右側壁中央付近及び底 版中央付近の計3箇所	
		延長(L)	基準値及び規格値(参 考)：-0mm	各補修箇所	
		外観	目地材が目地部にねじ れなくまっすぐに挿入 されていること。	各補修箇所	
	②撮影記録による出来形管理				
	工 種	撮影基準		撮影箇所	
	目地補修工 （目地成型 ゴム挿入工 法）	切削工	施工延長概ね50～ 100mにつき1箇所の 割合で撮影する。 50m未満は2箇所撮 影する。	施工状況、使用機械、切削幅及び深さ （左右側壁及び底板）、水路側壁外か らの湧水部がある場合は、止水又は導 水の状況が判別できるように撮影す る。	
		目地設置	施工延長概ね50～ 100mにつき1箇所の 割合で撮影する。 50m未満は2箇所撮 影する。	施工状況、補修箇所の延長を撮影す る。	
			全1回	材料（プライマー、塗布材、成型ゴム 等）の総使用量が分かるもの（空缶、 梱包材等）を撮影する。	
第11章 条件 変更の補足説 明	本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に表示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。 1）土質、地質 2）転石の出現 3）湧水の出現 4）予想し得なかった騒音規制、交通規制 5）第三者による事業の妨害等の発生 6）地下埋設物(埋蔵文化財を含む)の出現 7）関係機関との協議 8）その他監督職員が認めた事項				
第12章 公共 事業関係調査 に関する協力	本工事が発注者の実施する公共事業関係の各種調査の対象となった場合、受注者はその実施に対し必要な協力を行わなければならない。				
第13章 週休 2日による履 行実績取組証 明書の発行	(1)「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。 ① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほ				

項 目	内 容	備考										
第14章 書類 限定検査の実 施について	か、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。											
	② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。											
	③ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。											
	(2) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。											
	受注者は、工事完成までに監督職員へ取組実績を報告する。報告は、現場閉所実績が記載された日報、工程表等により行うものとする。											
	1) 書類限定検査の実施											
	検査職員による検査について、下記の9書類に検査時の資料を限定し資料検査を行うものとする。 なお、これによりがたい場合は、事前に追加書類を受注者に通知する。											
	<table><tr><td>①施工計画書</td><td>⑥出来形管理図表</td></tr><tr><td>②施工体制台帳 (下請けとの関係及び下請引取検査書類を含む。)</td><td>⑦品質管理図表</td></tr><tr><td>③打合せ簿（協議）</td><td>⑧工事材料品質証明書</td></tr><tr><td>④打合せ簿（承諾）</td><td>⑨工事写真</td></tr><tr><td>⑤打合せ簿（提出）</td><td></td></tr></table>	①施工計画書	⑥出来形管理図表	②施工体制台帳 (下請けとの関係及び下請引取検査書類を含む。)	⑦品質管理図表	③打合せ簿（協議）	⑧工事材料品質証明書	④打合せ簿（承諾）	⑨工事写真	⑤打合せ簿（提出）		
	①施工計画書	⑥出来形管理図表										
	②施工体制台帳 (下請けとの関係及び下請引取検査書類を含む。)	⑦品質管理図表										
③打合せ簿（協議）	⑧工事材料品質証明書											
④打合せ簿（承諾）	⑨工事写真											
⑤打合せ簿（提出）												
2) 対象工事												
土木工事共通仕様書及び施設機械工事等共通仕様書に基づき実施している工事を対象とし、「低入札価格調査対象工事」及び「施工中、監督職員より文書等により改善指示を発出された工事」は対象外とする。												
3) 書類限定検査に係る実施状況や改善点等を把握するためのアンケートを実施する場合には協力するものとする。												
第15章 その他	工事完成図書を共通仕様書第1編1-1-40に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。											
1. 電子納品	1) 工事完成図書の電子媒体(CD-R、DVD-R 又は BD-R)正副2部											
2. 1日未満で完了する作業の積算	1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。なお、1日未満積算基準は、農林水産省HPの下記サイトを参照すること。 https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-268.pdf 2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。 3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。 4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。 5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。											
第16章 定めなき事項	この特別仕様書に定めなき事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。											